**令和６年度水道局運営方針【改定履歴】　令和６年４月公表版からの変更点と変更理由**

**太字**は変更箇所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更箇所 | 令和６年度水道局運営方針  （令和６年12月13日公表） | 令和６年度水道局運営方針  （令和６年４月30日公表） | 変更理由 |
| 経営課題１　安全でおいしい水道水の安定的な供給  アウトカム指標  （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標） | ・停電時でも１日平均配水量に相当する水量（日量109万㎥）分の浄水処理及び最低限の市内配水運用を72時間程度継続してできるようにするために必要となる３か所の自家発電設備の整備［令和**10**年度中に完了］（令和６年度中に３か所の整備**事業**契約を締結） | ・停電時でも１日平均配水量に相当する  水量（日量109万㎥）分の浄水処理及び最  低限の市内配水運用を72時間程度継続し  てできるようにするために必要となる３  か所の自家発電設備の整備［令和**９**年度  末に完了］（令和６年度中に３か所の整備  **設計**契約を締結） | ・実施設計業務の入札不調が続いたことを踏まえ、設計・施工一括発注で事業実施することとなり、また事業の契約手続きにあたり工期設定について再精査したところ、機器製作期間や現場施工が当初想定より長期化する見通しとなったため。 |